

刊行の趣旨

『ソシオサイエンス』は、早稲田大学先端社会科学研究所（以下、研究所）が、その設立理念の推進を目的として、研究所構成員および早稲田大学社会科学総合学術院（以下、学術院）専任教員および、早稲田大学大学院社会科学研究所（以下、研究所）大学院生等の研究業績を選抜し、公刊する学術雑誌である。ソシオサイエンスは、社会科学とその学際研究（人文学、工学、自然科学）に及ぶ広範な研究活動から生まれる独創的研究を出版する。

先端社会科学研究所『ソシオサイエンス』投稿規定

- ① 投稿者は、研究所兼任研究所員、同研究員、同招聘研究員、同研究プロジェクトグループに属する助手、学術院専任教員、学術院助手、ならびに大学院生等（研究科に在籍する者－科目等履修生を除く、研究科修士課程修了後2年以内の者、研究科博士後期課程の単位を取得し退学後3年以内の者）、およびその他研究所紀要編集委員会（以下、編集委員会）が特に認めた者とする。
- ② 投稿原稿は、論文または研究ノートに分類される。論文および研究ノートの定義は以下のとおりとする。
 - 論文……………オリジナルな研究をまとめたもの。
 - 研究ノート……………オリジナルな研究で、速報性・資料性・先見性を重視した比較的短いもの。
 - ①による投稿者のうち、大学院生等は論文のみ投稿を認める。投稿は未公表の研究にかぎり、投稿中または印刷中の原稿の投稿は認めない。
- ③ 論文、研究ノート題目に、連載を想定した(1)などの番号の記載は認めない。
- ④ 論文の投稿原稿は、題目・副題・執筆者名・アブストラクト・本文（図表等を含む）・注釈・引用文献等を含め、原則として刷り上り16ページ以内とする。研究ノートについては、同様の要領で原則として刷り上り8ページ以内とする。
- ⑤ 執筆要領・原稿の書式・提出原稿の形態等については、研究所および研究科のホームページに明示する。
- ⑥ 投稿原稿は日本語もしくは英語に限る。
- ⑦ 原稿提出は、電子システムを通じて行うこと。その際、所定の事項に同意すること。大学院生等の場合、指導教員による所見書も合わせて提出すること。
- ⑧ 投稿受付期間および刊行の日程については、研究所および研究科のホームページ・掲示等により通知する。
- ⑨ 投稿原稿は別途定めるレビュープロセス規程にしたがって行われるピアレビューを経て編集委員会が掲載の可否を決定する。
- ⑩ 『ソシオサイエンス』に掲載される論文、研究ノート等の著作権は著作者に帰属する。ただし、著作者は論文、研究ノート等を投稿した時点で、その公表時期を編集委員会に委ねることに同意したものとする。
- ⑪ 研究所は、掲載された論文、研究ノート等を利用する場合には、著作者の許諾を得なければならない。
- ⑫ 研究所に投稿された論文、研究ノート等が第三者の著作権およびその他の権利を侵害した場合は、その一切の責任は著作者自身が負うものとする。

附則 本規定は1995年3月17日より施行する。
附則 本規定は2000年6月15日より施行する。
附則 本規定は2002年5月23日より施行する。
附則 本規定は2003年2月13日より施行する。
附則 本規定は2005年7月14日より施行する。
附則 本規定は2007年2月1日より施行する。
附則 本規定は2012年2月9日より施行する。
附則 本規定は2015年6月4日より施行する。
附則 本規定は2016年9月21日より施行する。
附則 本規定は2017年2月2日より施行する。
附則 本規定は2019年4月25日より施行する。